



母子健康診査受診票を使用して

島外医療機関を受診される方へ



吉岐市外の病院で妊婦健診・乳児健診を受ける場合、現在使用している受診票が利用できない場合があります。吉岐市外で受診される予定の方は、スムーズに受診をするためにも、**受診する1週間前までに吉岐市子育て世代包括支援センター いきいろまで**ご連絡下さい。

※医療機関によって市との契約ができていないのか、確認する必要があります。また、受診票が利用できない医療機関（市外）を受診された時は、受診にかかった費用をいったん支払い、その後受診票や領収書等で市役所に申請する必要があります。助成限度額に応じて払い戻しを行いますので、以下の提出をお願いします。

※各支所窓口で申請書を用意しています

- 助成金交付申請書兼請求書
 - 健康診査受診票、領収書
 - 母子手帳の写し（コピーは各支所窓口でします）
 - 通帳のコピー
- 提出をお願いします

交付番号 (第1回)

平成 年度 乳児一般健康診査受診票

フリガナ	平成 年 月 日生		
乳児氏名			
現住所 (住民票)	長崎県	性別	男女
受診日における月齢	か月 日	体重	g
保護者氏名			
上記乳児の一般健康診査を依頼します。			
(委託自治体) 吉岐市長 白川博一 印			
健康診査実施年月日	平成 年 月 日	担当医師氏名	
区分	所見及び検査成績	判定	
股関節脱臼		1 要医療	
心疾患疑		2 要精密	
その他		3 要指導	
検査	糖	- ± + # # *	4 要観察
	尿化学検査	- ± + # # *	
	蛋白	- ± + # # *	
血	ケトン体	- ± + # # *	5 異常なし
液	検査	- ± + # # *	
市町村への連絡等			
委託医療機関 所在地			
名称			
氏名			
平成 年 月 日			

注1) 健康診査受診日における現住所(住民票)をご記入ください。
注2) 県外で受診される場合は、住民登録がある市町村の担当課へ必ずご連絡ください。
注3) 現住所から他の市町村へ転出した場合は、直ちに転出先の市町村へ受診票を持参の上届け出てください。

健康診査受診票は、受診結果の記入が必要です。受診票が使用できない場合も医療機関に記載をお願いして下さい。

❁問い合わせ先❁

吉岐市子育て世代包括支援センター いきいろ
TEL 0920-45-1201 (直通)
0920-45-1114 (健康増進課)

